

# 指定文化財が公開されます

**問** 文化財課  
 (TEL 048-763-2449)  
 ※(土)日は郷土資料館  
 (TEL 048-763-2455)

7月は、市内各地で、埼玉県や市の指定無形民俗文化財が公開されます。  
 ※開催時間は多少前後します  
 ※雨天時は変更となる場合があります

## やったり踊り



**とき** …7/15(土) 20:00~21:30  
**ところ** …大畑香取神社  
**内容** …西光寺から大畑香取神社まで練り込み、大畑香取神社で扇子踊り・手踊り

## 不動院野の神楽



**とき** …7/15(土)・16(日)  
**ところ** …春日部夏まつり会場  
**内容** …内出町および八丁目下組の山車の上で神楽や囃子を上演

## 銚子口の獅子舞



**とき** …7/16(日) 14:00~  
**ところ** …銚子口香取神社  
**内容** …奉納舞

## 赤沼の獅子舞



**とき** …7/16(日) 13:00~14:00  
**ところ** …赤沼神社  
**内容** …奉納舞

## 西金野井の獅子舞



**とき** …7/16(日) 10:00~17:30  
**ところ** …西金野井香取神社  
**内容** …10:00、11:00、14:00、16:00、17:00に西金野井香取神社で奉納舞(5回)、11:30に南側参道、13:30に北側参道で辻切り

## 榎の囃子神楽



**とき** …7/16(日) 11:00~12:00  
**ところ** …榎集会所  
**内容** …奉納舞



## 介護保険課からのお知らせ

**問** 介護保険課 (内線2742)

### 介護保険料

令和5年度決定通知書を65歳以上の人へ7月中旬に発送します。  
 介護保険料は、春日部市の介護サービスが賄えるよう算出された「基準額」をもとに決まります。また、所得に応じて11段階に分かれます。自分がどの保険料段階かは、決定通知書を確認してください。

### 介護保険負担割合証

介護保険の認定を受けている人に、8月からの負担割合証を7月下旬までに発送します。申請は不要です。介護サービスを利用する際に、介護保険被保険者証と併せてケアマネジャーやサービス提供事業所に提示してください。



### 介護保険サービス利用の負担軽減

#### ①訪問介護等利用者負担額減額認定

市の事業として、訪問介護など居宅サービスの1割負担額の25パーセントを助成します。

8月~令和6年7月利用分の減額対象者は、4/1時点の本人と世帯全員が市町村民税非課税の人(生活保護受給者を除く)です。

#### ②介護保険負担限度額認定

介護施設利用サービスの食費・居住費(滞在費)の本人負担額の一部を助成します。

8月~令和6年7月利用分の負担限度額対象者は、生活保護受給者の他、次の三つの要件を全て満たす人です。

- ①本人と世帯全員が非課税である
- ②住民票上世帯が異なる配偶者(内縁・長期別居者を含む)がいる場合は、配偶者が非課税である
- ③預貯金などが所得の状況に応じて、単身:500~650万円以下、夫婦:1,500~1,650万円以下である



▲対象サービスの詳細は、市で



▲所得段階や負担限度額などの詳細は、市で



#### ①②共通事項

**認定の期間**▶申請のあった月の初日から  
**手続き**▶令和4年中の所得状況で8月からの対象者が決まりますので、引き続き対象になる人には、7月中旬に勧奨通知を送ります。8/1(火)から有効の認定証が必要な人は、8/31(木)(必着)までに直接、または郵送で〒344-8577(所在地不要)春日部市役所1階介護保険課へ申請してください。受け付け後、順次認定証を発行します

#### ③社会福祉法人の利用者負担軽減

あらかじめ軽減を行う届け出をした社会福祉法人が行う「訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)における施設サービス等」を利用する人で、特に生計が困難な場合は、市が発行する減額認定証を提示することで、負担の軽減を図る制度があります。

減額認定証が必要な人は、軽減の対象施設になるかを利用する事業所に確認した上で、同課へ申請してください。